

ベネフィット・ワン「ハピルス健診」のご紹介

施設型 病院や健診機関など施設で行う健診

●申込締切日

受診希望日の14日前まで

(例) 10月15日に受診希望の場合
→ 10月1日までに申込み

■今年度施設型健診 受診可能期間 … 2025年4月1日～
2026年1月31日まで

■今年度施設型健診 申込締切日 … 2025年12月27日まで



提携健診
機関リスト

特定健診

自己負担なし(追加検査なしの場合)

- ・法定の特定健診に必要な項目をカバーしています。
- ・生活習慣病について、現在の健康状態を手軽に把握したい方におすすめです！

■追加検査

- ・健診機関によって異なりますので、詳細は受診を希望する健診機関へご確認ください。

■健診費用

- ・特定健診のみの場合の自己負担はありません。
- ・検査を追加した場合は、健診費用実費から健診費用補助(20,000円)を差し引いた額をご負担ください。
- ※ 自己負担金は、受診施設にて直接お支払いください。

生活習慣病健診

自己負担なし(追加検査なしの場合)

- ・特定健診に加えて、血液検査の項目が充実しており、大腸がん検査(便潜血)、肺がん検査(胸部X線)が入っています。
- ※ 血液検査の項目については4ページをご確認ください。

■追加検査

- ・健診機関によって異なりますので、詳細は受診を希望する健診機関へご確認ください。

■健診費用

- ・生活習慣病健診のみの場合の自己負担はありません。
- ・検査を追加した場合は、健診費用実費から健診費用補助(20,000円)を差し引いた額をご負担ください。
- ※ 自己負担金は、受診施設にて直接お支払いください。

人間ドック

- ・さらに詳しい検査を希望される方へ、おすすめします！
- ・検査内容や追加検査は健診機関によって異なりますので、詳細は受診を希望する健診機関へご確認ください。

■健診費用

- ・健診費用実費から健診費用補助(20,000円)を差し引いた額をご負担ください。
- ※ 健診機関によって、健診費用は異なります。
- ※ 自己負担金は、受診施設にて直接お支払いください。

※ 資格喪失後に受診された場合は、受診に係る費用を請求させていただきます。

巡回型 公民館やホテルなどの公共の会場で行う健診

●申込締切日

受診希望月の前々月の20日まで (例) 10月10日に受診希望の場合 → 8月20日までに申込み

■今年度巡回型健診 受診可能期間 … 2025年6月 ~ 2026年2月28日まで

■今年度巡回型健診 申込締切日 … 2025年12月20日まで



提携健診
機関リスト

特定健診

自己負担なし(追加検査なしの場合)

- ・法定の特定健診に必要な項目をカバーしています。
- ・生活習慣病について、現在の健康状態を手軽に把握したい方におすすめです！

生活習慣病健診

自己負担なし(追加検査なしの場合)

- ・特定健診に加えて、血液検査の項目が充実しており、大腸がん検査(便潜血)、肺がん検査(胸部X線)が入っています。
- ※ 血液検査の項目については4ページをご確認ください。

■追加検査

「特定健診」、「生活習慣病健診」のそれぞれについて、下表の①～⑨の中から一つ、ご希望の検査を受診者負担額(税込)で追加できます。

- ⚠ 必ず事前にお申し込みください。**
各検査は数に限りがあるため、当日お申し込みされても受診できないことがあります。

番号	追加検査	受診者負担額(税込)	
		特定健診	生活習慣病健診
①	子宮頸部細胞診 [子宮がん]	なし	なし
②	乳がんマンモグラフィ [乳がん(マンモ)]	なし	なし
③	胃部X線検査 [胃がん]	なし	なし
④	[子宮がん] + [胃がん]	なし	4,350円
⑤	[乳がん(マンモ)] + 乳房超音波検査 [乳がん(エコー)]	なし	4,850円
⑥	[子宮がん] + [乳がん(マンモ)]	なし	4,850円
⑦	[子宮がん] + [乳がん(マンモ)] + [胃がん]	4,850円	9,850円
⑧	[子宮がん] + [乳がん(マンモ)] + [乳がん(エコー)]	5,350円	10,350円
⑨	[子宮がん] + [乳がん(マンモ)] + [胃がん] + [乳がん(エコー)]	10,350円	15,350円

- ・特定健診に「生活習慣病健診の血液検査、大腸がん検査、肺がん検査」を追加することはできません。
- ・上記①～⑨以外の検査をご希望の方は、施設型健診等をご検討ください。

■健診費用

- ・「特定健診のみ」、または「生活習慣病健診のみ」の場合の、自己負担はありません。
- ・追加検査によって、自己負担金が発生します。
- ※ 自己負担金は、受診時にお支払いください。

※ 資格喪失後に受診された場合は、受診に係る費用を請求させていただきます。